

平成27年12月21日

仙北市議会議長 青柳 宗五郎 様

庁舎建設特別委員長 稲 田 修

委員会調査(中間)報告書

本委員会で調査中の事件について、会議規則第47条の規定により、別紙
のとおり中間報告します。

1 はじめに

仙北市議会では、平成31年度に、着工を目標としている仙北市庁舎の建設にあたり、この事業に特化した議論が必要として、平成27年6月30日に、庁舎建設特別委員会を設置した。

2 庁舎整備基本構想の概要

平成27年6月に提示された仙北市庁舎整備構想によると、本庁舎として角館総合病院管理棟を利活用し、田沢湖庁舎と西木庁舎とを、それぞれ総合支所とする構想で、総事業費約27億円の事業である。

現在の分庁舎方式は、全ての部署、職員を一つの庁舎に収容し切れないという物理的な問題があった。

しかし、この分庁舎方式には、防災上の機能や事務の効率化における課題があり、全般的な市民サービスの向上を妨げる様々な課題が指摘されていた。

3 議論の視点

庁舎整備基本構想に掲げる、庁舎のあるべき姿を中心に協議したところ、これから、ますます加速化する人口減少と極めて逼迫する財政事情を見据えながらも、市民サービスの維持・向上のために、「統合庁舎の必要性」は確認された。

何よりも、早急に、統合庁舎の建設候補地にかかる議論を優先することを確認し、本委員会として、全会一致での結論を目標として、議論を進めることに決定した。

4 統合庁舎建設候補地について

これまでの各委員の意見を集約すると、庁舎整備基本構想に掲げる「角館総合病院管理棟」を活用する整備方針、所謂「原案」に賛成する意見と、かつて、“みんなの庁舎検討委員会”が提案した国道46号、105号の交点付近である「羽根ヶ台周辺」を尊重すべきという意見に2分化されている。

本特別委員会では、議会の下審査機関としての責務から、最大限の議論を尽くし、統合庁舎を実現するために、全会一致の結論を目標に議論してきたが、未だ一本化には至っていない。

しかし、11回にわたる本特別委員会の議論では、それぞれに建

設候補地として相応しいと主張する委員が、歩み寄った候補地として「角館駅前周辺」という意見が確認された。

もとより、「角館駅前周辺」は、原案よりも、より良い場所としての上方修正案的に提案されたものである。

そのメリットとしては、駅前という立地から、人口減少・職員減少に伴い、「将来の空きスペースが生じた際の利活用等の可能性」や、「駐車場を利用したイベント等のPR効果」、「内陸線やJR等の公共交通の利便性」で優れていること等が挙げられている。

他方、用地確保の見通しや買収価格など、不確実な要素・課題もあり、総事業費のかかり増しとなることが、デメリットとして挙げられる。

本特別委員会では、現時点での、歩み寄り案である「角館駅前周辺」を、さらに精度を高めた検討すべきという多数意見であるが、危機的な財政事情も考慮しながら、早急に、上記の不確定要素を明確化する必要があることから、当局には、調査・協力を求めるものである。

統合庁舎の建設を実現するために、最大限の努力を惜しまず、一本化に向けた絞り込みを行うために、今後のタイムスケジュールを念頭に、引き続き、より慎重な議論を重ねる必要がある。

庁舎建設特別委員会

委員長	稲田	修
副委員長	小田嶋	忠
委員	高橋	豪
委員	熊谷	一夫
委員	門脇	民夫
委員	大石	温基
委員	黒沢	龍己
委員	安藤	武悦
委員	小林	幸悦